



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン)において、育児に関する相談に応じ、虐待の未然予防を図った。 (相談件数 H26: 2,736件→H27: 3,628件)
②	・児童相談所による市町村職員等に対する研修に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を毎月実施し、関係機関の連携の強化を図った。 (市町村職員研修受講者:延べ303人)
③	・「児童アフターケアセンターおおいた」を設置し、児童養護施設退所児童等の自立支援に取り組んだ。 (相談件数 H26: 1,225件→H27: 1,144件)
④	・希望するひとり親家庭の親に対し、就職に有利な資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金等を給付することにより、就業と経済的自立を支援することができた。 (H27資格取得者数: 28人) ※大分市除く
⑤	・ペアレントメンターの養成により、障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実を図った。(H27ペアレントメンター養成人数: 21人)

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
②	児童虐待防止対策事業	9,783	C
③	里親委託推進事業	14,873	A
④	母子家庭等自立促進対策事業	97,062	A
⑤	発達障がい児早期支援体制強化事業	5,425	A

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H27.9)</p> <p>・社会的養護が必要な子どもには、学力が低い子も多い。受験期だけで無く、年少時期からの塾費用等の充実が必要。</p>	<p>○おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H27.12)</p> <p>施設退所後の児童が、社会で挫折した場合等、出身施設で長く支援をできるようなシステムや、自立後に地域で孤立しない様な社会を望む。</p> <p>・「気になる子ども」について、学校や民生委員など地域の支援機関が情報共有することが有効である。</p>
--	--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
<b>A</b>	<p>・回線の増設など24時間365日の電話相談対応を強化したことにより、子育ての悩みや不安の解消が図られた。引き続き、相談体制の充実に取り組む。</p> <p>・児童相談所による市町村職員研修の充実や、市町村要保護児童対策地域協議会の活性化により、市町村の児童相談対応能力の強化を図った。引き続き、きめ細かな対応によって児童虐待の未然防止を図る。</p> <p>・里親制度の普及啓発、児童養護施設と里親との連携強化及び里親の養育スキルの向上等により、里親委託の一層の推進と里親支援の強化が図られた。今後も里親制度の推進に取り組むとともに、児童養護施設等の退所者への個別的・継続的な自立支援の強化を図る。</p> <p>・ひとり親家庭の個別自立支援プログラムの策定や、就職支援セミナーの実施などにより、個々の事情に応じたきめ細かな就業支援を行い、就業に結びつけることができた。引き続き、ハローワーク等と連携した就業支援を促進する。</p> <p>・5歳児健診等の着実な実施、保健所と連携した巡回療育相談や訪問指導、健診等従事者に対する研修の実施等により、県内の5歳児健診・発達相談等の早期支援体制が概ね整備された。引き続き、大学専門医の派遣継続や5歳児健診等未実施市町村への働きかけ、健診等従事者の研修の充実等に取り組み、早期支援体制の充実強化を図っていく。</p> <p>・子どもの貧困が問題となっているため、子どもたちへの教育支援や保護者への就労支援、生活支援、経済支援などの総合的な子どもの貧困対策に取り組み、貧困率の減少を図る。</p>